

平成27年度の日本産酒類の輸出促進関係事業・取組等一覧

内閣官房(日本産酒類の輸出促進連絡会議担当)調べ

(平成27年9月17日現在)

実施年度	省庁・担当課名	事業名等	事業概要
1	27年度 沖縄県 (商工労働部国際物流商業課)	沖縄国際物流ハブ活用推進事業 (沖縄振興特別推進交付金)	国際物流ハブを活用した県産品の販路拡大、海外での商談会や展示会等への支援、バイヤーやメディアの招聘、県産品販路拡大のためのプロモーション等を実施している。
2	27年度 総務省地域力創造グループ	地域経済循環創造事業交付金	地域発の成長戦略「地域の元気創造プラン」のプロジェクトである「ローカル10,000プロジェクト」に基づき、産・学・金・官が連携し、地域の資源と資金を活用して事業を起こし、雇用を生み出す事業。地域金融機関から融資を受けて事業化に取り組む民間事業者が、事業化段階で必要とする初期投資について、都道府県又は市町村が助成を行う場合に、当該自治体に対して地域経済循環創造事業交付金を交付する。
3	27年度 総務省地域力創造グループ	「地域人材ネット」事業	日本産酒類に関する専門家を含め、地域活性化策について知見を有する専門家を「地域人材ネット」の登録者(地域力創造アドバイザー)として紹介するとともに、地域力創造アドバイザーを、年間10日間又は5回以上招へいして取組を行った地方自治体に対しては、当該経費について最大560万円を上限に特別交付税による財政措置を実施する。
4	27年度 総務省地域力創造グループ	地域経済グローバル循環創造事業	和食をはじめとした地域産品の海外への販路開拓等を推進するため、地域産品の情報等を一元的に集約した「地域経済グローバル循環創造ポータルサイト」の充実を図る。
5	27年度 外務省文化交流・海外広報課	在外公館文化事業	在外公館が管轄地域における対日理解の促進や親日層の形成を目的として外務省設置法に基づいて、外交活動の一環として主催(共催)する事業。食文化発信イベントとしても、現地の政府関係者、ビジネス関係者、報道関係者、一般人を対象に、日本産食材・日本酒の展示、日本食や料理技術、工芸和菓子に関するデモンストレーション、日本酒に関するレクチャー等を実施している。

6	27年度	外務省在外公館課	在外公館用の日本産酒類 関連経費	在外公館での任国要人との会食やレセプションにおいて日本産酒類をPRするための 酒類購入・輸送費。
7	27年度	外務省地方連携推進室	地方の魅力発信プロジェ クト(在外公館施設利用)	地方自治体等が在外公館と共催し、在外公館施設を利用して実施する地域の物産や 観光などのプロモーション活動を支援する事業。
8	27年度	外務省地方連携推進室	地方創生支援 飯倉公館 活用・地方の魅力発信支 援事業	外務大臣が地方自治体首長と共催して、外務省の施設である飯倉公館において、在京 外交団等に対して地方の魅力を内外に発信する事業。
9	27年度	外務省経済局政策課	在外公館を活用した日本 企業等支援	日本企業の海外展開支援の観点から、在外公館等での日本産酒類の輸出拡大に向け た事業を支援する。
10	27年度	国税庁 酒税課	輸出セミナー	各国税局において、酒類業者に対する経営活性化支援研修の一環として輸出セミナー を開催する。
11	27年度	国税庁 酒税課	輸出促進連絡会議	地域における日本産酒類の輸出に関するネットワークを構築するために、各国税局が 関係府省の地方支分部局、日本貿易振興機構をはじめとした関係機関の地方部局、 地方自治体、業界関係者等を構成員とした輸出促進連絡会議を開催する。
12	27年度	国税庁 酒税課	国際会議等での日本産酒 類の魅力発信	国際会議、外交上のレセプション、在外公館が行うイベント等において日本産酒類が提 供される際に、専門的な知識を備えた技術系職員の派遣を行い、日本産酒類の魅力 を発信する。

13	27年度	国税庁 酒税課	輸入規制解除への働きかけ	原発事故に伴う各国の輸入規制の解除に向けて働きかけを行うとともに、輸出に際して必要な証明書を各国税局(所)にて発行する。
14	27年度	国税庁 酒税課	地理的表示の活用環境整備	地理的なブランドを確立することによって海外における日本産酒類の需要振興を図るため、「地理的表示」を活用するための環境整備を進める。
15	27年度	国税庁 酒税課	日本産酒類キャンペーンへの後援	民間の日本産酒類キャンペーンにおいて、国税庁として後援をし、日本産酒類の輸出促進に協力する。(過去の実績:「ミス日本酒」、「日本ワインMATSURI祭」など)
16	27年度	国税庁 酒税課	清酒の輸出実態調査	国内の清酒製造業者に輸出実態調査を行い、清酒輸出における製造業者の現状とニーズを把握する。
17	27年度	国税庁 鑑定企画官 酒類総合研究所	酒類の安全性の確保	原発事故に伴う各国の輸入規制に対し、日本産酒類の安全性を確認するために酒類の放射性物質に係る分析を実施する。(平成27年7月31日実施分まで、基準値を超えるものは確認されていない。)
18	27年度	酒類総合研究所	酒類製造者の技術力の維持強化の支援等	輸出促進等に資する品質確保のための研究、輸出用酒類の品質確保に係る受託分析等を実施する。
19	27年度	酒類総合研究所	酒類の専門知識等の国内外への普及・啓発	日本酒の発信力強化のために、海外で日本産酒類を紹介する専門家の養成に協力する。

20	27年度	農林水産省輸出促進グループ	輸出戦略実行事業	「国別・品目別輸出戦略」の着実な実施に向け、輸出戦略実行委員会(関係府省庁、事業者団体等から構成)を司令塔として、輸出関連事業者等の参加の下、主要な品目ごとの輸出拡大方針を作成し、実効性のある産地間調整やマーケティング戦略を推進する。
21	27年度	農林水産省輸出促進グループ	輸出に取り組む事業者向け対策事業	「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」及び品目別の「輸出拡大方針」に沿って、ジャパン・ブランドの確立を目指す品目別輸出団体の育成、産地間連携の促進、輸出環境整備等の取組に対して重点的に支援する。
22	27年度	農林水産省輸出促進グループ	輸出総合サポートプロジェクト	ジェトロへの補助を通じて、輸出に取り組む事業者等に対し、事業者サポート体制の強化、海外見本市への出展、国内商談会、海外でのマッチング商談会等、川上から川下に至る総合的なビジネスサポートを強化する。
23	27年度	農林水産省輸出促進グループ	輸出環境整備推進委託事業	諸外国の輸入規制の緩和・撤廃等の輸出環境整備のため、政府間交渉に必要な情報・データの収集等や民間団体等の取組に対する支援を行う。
24	27年度	農林水産省 食料産業局 食品小売サービス課 食産 業室(①～⑦のメニュー) 輸 出促進グループ(⑧のメ ニュー)	「日本食・食文化魅力発信プロジェクト」のうち「日本食・食文化の世界的普及プロジェクト事業」	日本食・食文化の魅力を世界に幅広く発信することを目的として、以下の取組を実施する。 ①日本食・食文化の普及を担う人材の活用 ②JICAと連携した日本食・食文化の普及促進事業 ③日本食文化週間の開催事業 ④海外における日本食・食文化フェスティバルを通じた日本食・食文化の理解促進 ⑤海外メディアに対する国内の取組紹介 ⑥在外公館と連携した日本食・食文化の理解促進 ⑦国内食材使用料理店等の紹介事業 ⑧被災地産品を中心とした日本食品輸出回復プロモーション
25	27年度	農林水産省 食料産業局 食品小売サービス課 食産 業室	「日本食・食文化魅力発信プロジェクト」のうち「日本食・食文化の普及推進事業」	日本食・食文化の魅力を世界に幅広く発信することを目的として、以下の取組を実施する。 ①海外の料理学校等を活用した日本食・食文化の普及 ②海外のシェフや流通関係者等を活用した日本食・食文化の普及 ③日本食レストランウィーク事業 ④百貨店等における料理、日本産品デモ等事業 ⑤日本食の海外出店等の支援の推進

26	27年度 (26年度補正)	経済産業省商務情報政策局生活文化創造産業課(クリエイティブ産業課)	クールジャパン分野に係る多言語情報伝達ITプラットフォーム構築事業	日本酒ラベルをスマートフォン向けアプリで読取ることによって、日本酒の付加価値向上に資するPR情報(例えば、アルコール度数や飲み方等の基本情報、背景にあるストーリーや蔵元の思い、製造元の酒蔵や関連する地域・特産品等の地域情報など)を消費者に対して多言語で発信するためのアプリの開発・設計及び実証事業を行う。
27	27年度 (26年度補正)	経済産業省クリエイティブ産業課	ふるさと名物応援事業補助金(ふるさと名物発信等事業(海外情報発信事業))	海外メディアやブロガー等を海外から招へいし、地域資源の取材を通じて、海外及び国内への地域資源の魅力の情報発信等を行う。
28	27年度 (26年度補正)	経済産業省クリエイティブ産業課	ふるさと名物応援事業補助金(地域資源海外販路開拓支援事業(ふるさと名物発掘・連携促進事業))	海外販路開拓に関わる知見等を有するプロデューサーを全国に派遣し、ものづくり・食・観光等の地域資源を発掘するとともに、海外販路開拓に向けた取組を支援する。
29	27年度	経済産業省クリエイティブ産業課	ふるさと名物応援事業補助金(JAPANブランドプロデュース支援事業)	日本の技術や生活文化の特色を生かした魅力ある商材「JAPANブランド」を有する中小企業が海外のライフスタイルやニーズ等に詳しい外部人材「プロデュースチーム」を活用して海外販路開拓に向けて「市場調査、商材改良、PR・流通」まで一貫してプロデュースする取組等を支援する。
30	27年度	・国土交通省航空局首都圏空港課、近畿圏・中部圏空港政策室 ・観光庁観光地域振興部観光資源課 ・国税庁酒税課	「ニッポンを飲もう！日本の酒キャンペーン」	平成25年10月～平成26年3月の6ヶ月間実施したキャンペーンを平成27年度も引き続き実施。我が国の国際空港(成田・羽田・中部・関西)で、一斉に日本のお酒の魅力をPRし、訪日外国人の増加を目指す。具体的には、空港の免税エリア内のキャンペーンブースや店舗において、訪日外国人を対象に日本酒・焼酎の試飲によるPRを実施。その他、お酒の製法や飲み方等のお酒の文化や、外国人が見学可能な酒蔵情報等を紹介。(注:実施主体は、日本酒造組合中央会及び各空港会社。国はキャンペーンの後援等で連携)
31	27年度	観光庁観光地域振興部観光資源課	「酒蔵ツーリズム推進協議会」	酒造業界と観光業界その他の関係者とのネットワークを活かし、先進的な取り組みの情報の収集・発信を通じて、地域における取り組みの促進を図る。 平成27年度中に酒蔵ツーリズム推進協議会(第4回)を開催予定。 ※地域単位の協議会設置や取り組みを進めている地域については、その情報をお寄せ下さい。 ※事業者で各地における「先進的な取り組み事例」に該当する事例についても、その情報をお寄せ下さい。

32	27年度	日本酒造組合中央会 広報部、業務第2部	国際空港國酒キャンペーン(日本酒、本格焼酎&泡盛)	訪日外国人の國酒に親しむ機会の拡大に資するため、主要国際空港において國酒の認識度向上のためのPR及び販売拡大のための試飲を行う國酒キャンペーンを実施する。
33	27年度	日本酒造組合中央会 海外業務グループ	ミラノ万博出展(日本酒、本格焼酎&泡盛)	ミラノ国際博覧会の日本館イベント広場において、試飲、展示等を通じて、國酒(日本酒、本格焼酎・泡盛)の魅力を、世界に情報発信するイベントを開催する。
34	27年度	日本酒造組合中央会 海外業務グループ	在京外国人等日本酒セミナー(日本酒)	在京の大使館やマスメディア等の情報発信力が高い外国人を招聘し日本酒セミナーを開催する。
35	27年度	日本酒造組合中央会 海外業務グループ	酒蔵ツーリズムモデル ケース作成(日本酒)	海外メディア、海外ジャーナリストを招聘し、日本酒の講義・蔵見学、地元の食文化等を通じて、日本食、日本酒文化について理解を深めてもらい、海外における日本酒の認知度を高めプロモーションにつながるよう育成を図る。
36	27年度	日本酒造組合中央会 海外業務グループ	在京大使等酒蔵ツアー (日本酒)	在京大使、外交官に対して関東近郊の酒蔵や文化財を巡るツアーを開催し、日本酒と日本文化に親しみ、正しい知識を習得のうえ自国への日本酒文化の情報発信の核として活動いただく。
37	27年度	日本酒造組合中央会 海外業務グループ	海外イベント事業(日本酒)	海外において、セミナー・試飲商談会等を実施することにより、海外へ向け、日本酒の製造から商品あるいは飲み方等に関する正しい知識等の周知と普及を図る。(香港、ロンドン、サンフランシスコで開催予定)
38	27年度	日本酒造組合中央会 海外業務グループ	海外サポートデスクの配置(日本酒)	発信力の大きい都市にサポートデスクを配置して、市場情報の収集や日本酒の情報発信(SNSを含む)、組合員へのサポート等の事業を行う。(ニューヨーク、ロンドン)
39	27年度	日本酒造組合中央会 海外業務グループ	在京外国人向けセミナー (本格焼酎&泡盛)	在京の大使館やマスメディア等の情報発信力が高い外国人を招聘し本格焼酎・泡盛セミナーを開催する。

40	27年度	日本酒造組合中央会 海外業務グループ	海外メディア招聘・酒蔵 ツーリズム(本格焼酎&泡 盛)	外国人メディアを招聘し、本格焼酎・泡盛、食、文化の3つの観点で、講義・蔵見学、そ して地元の食を主とした会食から食文化への理解を深め、その他に文化的観光を行 い、自国メディアにおいて本格焼酎・泡盛のすばらしさを周知してもらう。
41	27年度	日本酒造組合中央会 海外業務グループ	海外イベント事業(本格焼 酎&泡盛)	海外において、セミナー・試飲商談会等を実施することにより、海外へ向け、単式蒸留 焼酎の製造から商品あるいは飲み方等に関する正しい知識等の周知と普及を図る。ま た、単式蒸留焼酎の円滑な輸出のための環境整備・醸成に資する。(NY、香港、シンガ ポールで開催予定)
42	27年度	日本酒造組合中央会 海外業務グループ	海外サポートデスクの配 置と継続的現地PR(本格 焼酎&泡盛)	発信力の大きい都市にサポートデスクを配置して、市場情報の収集や本格焼酎・泡盛 の情報発信(SNSを含む)、組合員へのサポート等の事業を行う。(ニューヨーク)
43	27年度	日本酒造組合中央会 業務第2部	海外戦略策定・調査(本格 焼酎&泡盛)	本格焼酎・泡盛の中長期的な海外戦略の策定に係る事務、調査に係る業務委託を行 う。